

広島県教師養成塾を活用した「学校インターンシップ」におけるQ & A

Q 1 : 受講生は、広島県・広島市の教員採用候補者選考試験（以下「採用試験」という。）を必ず受験しなければいけませんか。

A 1 : 本学校インターンシップは、採用試験とは無関係のため、採用試験の受験を必須とはしていません。

しかし、**広島県教育委員会の施策に沿った様々な研修等を計画**していますので、将来広島県内の各市町（広島市を除く）の小学校教員を志望する方には是非受講していただきたいと考えています。

Q 2 : 修了するためには、2年間継続して受講しなければいけませんか。

A 2 : 応募要件にもあるとおり、原則として、2年間にわたり継続的に受講することとしています。体調不良などで、やむを得ず欠席する場合は、必ず学校インターンシップ受入校に連絡してください。

Q 3 : 受講生は、採用試験において、試験の一部が免除されるなどの措置はありますか。

A 3 : 本学校インターンシップは、採用試験とは無関係のため、特別な措置はありません。本学校インターンシップで学び、身に付けたことが、本県の小学校教員として入職した直後から生かされると考えています。

Q 4 : 希望者は必ず学校インターンシップを受講できますか。

A 4 : 受講生は、学校インターンシップの受入可能人数に応じて決定しますので、必ず学校インターンシップを受講できるわけではありません。

Q 5 : 学校インターンシップは、どこの小学校で実施されるのですか。

A 5 : 広島市を除く広島県内 22 市町が設置する小学校で実施します。希望者が申込書に記入した第 1 希望から第 3 希望を踏まえて、広島県教育委員会が各市町教育委員会と調整の上、受講生の受入校を決定します。

Q 6 : 大学 1 年次の事前研修会（令和元年 10 月 13 日開催）の参加は必須ですか。

A 6 : 必ず参加してください。学校インターンシップに行く前に、目的や心構え、児童の手本となるマナーや児童の発達段階に応じた対応、接し方等について学んでいただきたいからです。

Q 7 : 訪れたことのない市（町）の学校での学校インターンシップを希望しようと考えていますが、宿泊施設を紹介していただけますか。

A 7 : ほとんどの地区に宿泊施設があります。希望される方は広島県教育委員会教職員課採用研修係に御相談ください。

Q 8 : 保険（学研災付帯賠償責任保険（学研賠）等）に加入していなければ学校インターンシップを受講できませんか。また、広島県教育委員会で斡旋（仲介）を行っていただけますか。

A 8 : 受講生の皆さんをはじめ、本学校インターンシップに関わる全ての方々が安心して研修を実施していただくため、保険の加入は必須としています。なお、広島県教育委員会による保険の斡旋（仲介）はできませんが、相談に応じることは可能です。